

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2956号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



青空に向かって

もくじ

- ● ● 随 情 情
- ● ● フ 情 政
- 想 報 報
- 報 策

平成28年版「地方財政白書」地方財政の概況と諸課題への対応……………(2)

新任都道府県町村会長の略歴……………(5)

ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ!! 滋賀県日野町……………(6)

自治の力で輝くまち……………(9)

国政情報……………(10)

町村Navi……………(11)

日本一細長い「佐田岬半島のまち「伊方町」……………愛媛県伊方町長 山下 和彦……………(11)

コラム

こころ、地域力の見せどころ

フリーアナウンサー 青山 佳世

昨年、「花見も国際的になった」とコラムを書いてから早一年、今年は益々国際化が進んで花ごさを敷いて花見を楽しむ外国人の姿が見られるようになりました。いよいよ日本人は穴場を探して行くことになりました。

インバウンドの次期目標は4,000万人。誘客のターゲットも量から質へと変わろうとしています。日本の文化や魅力を本当に理解してくれる多くの人々を迎えるべく期待も膨らみます。誘う場所は地方へ。これからは、じっくり魅力づくりをしてきた地域の出番です。

大型観光バスで移動するのではなく、少数でできめ細かく地域を見て歩くような観光となると、移動手段が必要です。私が以前取材した時に出会った魅力的な地域は、バスは一日に数本あるかないか・交通の不便なエリアにあることが多かったです。車がないと移動できないため、取材の時には、地元青年たちが送り迎えや案内してくれました。しかし訪れる人が増えてくると、ボランティアに頼っているわけにはいきません。

そんな中で注目されているのは、海外で大きく躍進しているライドシェアの考え方で

す。日本では白タクは禁止されているため、素人が有償で運送することに関しては議論のあるところで、トラブルも懸念されます。現に世界各地で問題も起きています。

ただタクシーやコミュニティバスも運営できない地域にとっては、移動手段として期待もされます。お互い助け合いながら然るべく料金を支払う…。知り合いでも無償で運転をお願いするには気兼ねがありますが、有償であれば頼むほうも気持ちの負担なくお願いできます。今まで自動車有償旅客運送として自治体やNPO法人等において行われてきましたが、この3月、さらに観光客の運送について制度化されることになりました。対応策をしっかりとって導入してほしいものです。

こうしたライドシェアの波に危機感を覚えるタクシー業界が、料金・接客・サービス向上に取り組み動きもでてきました。これは利用者にとって歓迎すべきことです。

住んでいる人にも、訪れる観光客のためにも自由に移動する手段を整えて、多くの人に地域の魅力を知ってもらい、地域の元気につないでほしいものです。

政 策 解 説

平成28年版「地方財政白書」
地方財政の概況と諸課題への対応

政府は、3月18日「平成28年版地方財政の状況」を国会に報告した。平成26年度決算を分析した内容となっており、実質収支が赤字の団体数は2で、前年度より2減った。経常収支比率は92・1%で、同0・5ポイント増。実質公債費比率は10・4%で、同0・5ポイント減少している。

1 平成26年度は1兆8,383億円の黒字

地方財政とは、さまざまな地方公共団体の財政の集合である。国の財政と密接な関係を保ちながら、国民

経済及び国民生活に大きな役割を担っている。国と地方の歳出(支出)の合計を100%とすると、そのうち国の歳出は41・7%、地方が58・3%となり、額では地方が国を上回っている。また、国全体の支出に占める割合を見ると、中央政府が4・7%、地方政府が11・9%となる。地方は中央のおよそ2・5倍を占め、地方財政が、いかに私たち国民に関わりが深いかかわかる。

28年版の白書が扱っているのは、26年度についての決算報告である。

それによると、地方財政の歳入(収入)は、102兆835億円で、前年度比9・836億円(1・0%)の増加となった。

一方、歳出(支出)は、98兆5,228億円で、前年度比1兆1,10

8億円(1・1%)の増加となった。実質収支は、1兆8,383億円の黒字であった。しかし、一部事業組合2団体は赤字となっている。

以下、白書の内容に沿って、地方財政収支の内容を詳しく見ていく。

2 地方財政の概要

白書では、収支の内訳を、通常分と東日本大震災分に分けている。まず歳入から見ると、歳入の102兆835億円のうち、通常分は1兆2,615億円増(1・3%増)の97兆4,904億円となった。東日本大震災分は、前年比2,778億円減(5・7%)の4兆5,931億円であった。

東日本大震災分は減少したが、通常分の歳入が増えたために、合計の歳入は黒字となっている。

歳入が増えた要因は、税収入の増加にある。具体的には、法人関係2税と地方消費税の増加が歳入増に直結した。

一方、支出は、通常分が前年度比1兆3,447億円増(1・1%増)の94兆5,112億円となった。これは、扶助費、普通建設事業費などの増加による。

3 地方財政の目的別歳出(支出)

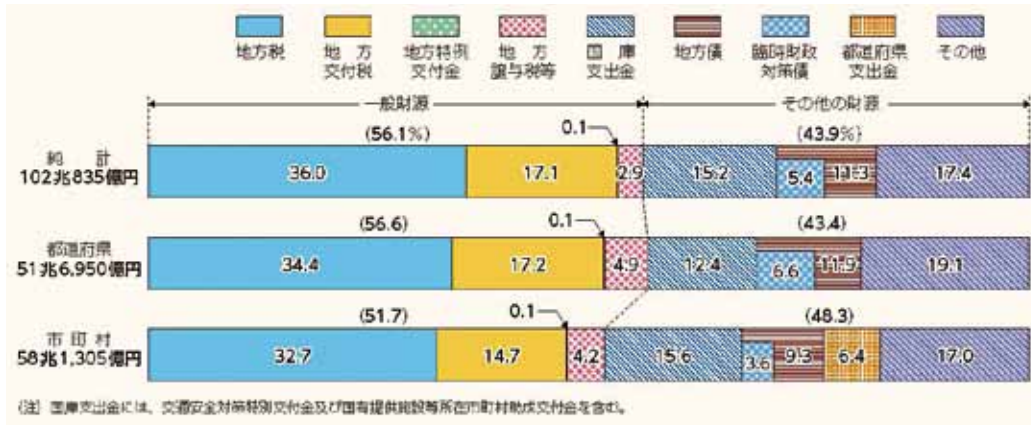
白書では、支出の内容を目的別でも分析している。それによると、通常分において前年度比で増えているのは、民生費、教育費である。民生費については、消費税率引き上げに際する給付措置である臨時福祉給付金や、子育て世帯臨時特例給付金が増加したことによる。また教育費については、義務教育施設整備事業の増加による。

一方減少したのは、第三セクターなどに関わる総務費、貸付金に関わる商工費、普通建設費に関わる土木費である。

東日本大震災分では、支出全体は前年度比5・5%減の4兆116億円だが、目的別に見ると、減少したのは、民生費と災害復旧費である。民生費については、被災民家などに

政 策

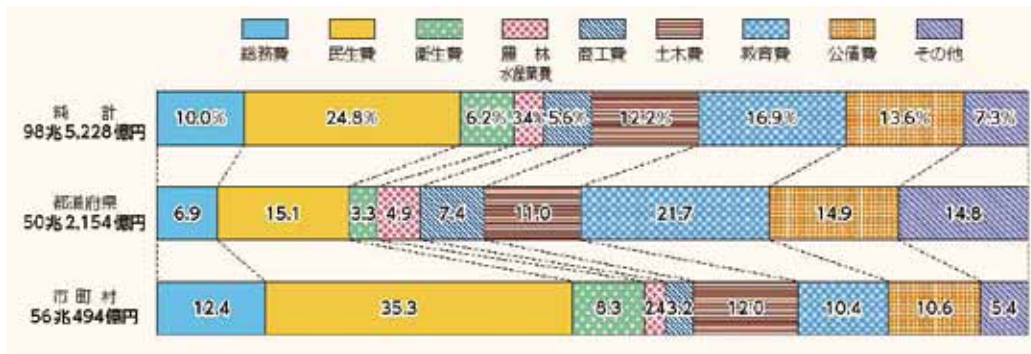
図1 歳入決算額の構成比



係る災害等廃棄物処理事業費の減少による。災害復旧費は、公共施設などに係る災害廃棄物緊急処理基金積立金の減少による。

目的別歳出の構成比を団体種類別に示したのが、図1である。都道府

図2 目的別歳出決算額の構成比



県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることにより教育費が最も大きな割合を占め、市町村においては、児童福祉、生活保護に関する事務(町村では福祉事務を設置している町村の

み)等の社会福祉事務の比重が高いため、民生費が最も大きな割合を占めている。

(参考) 性質別歳出決算額の団体種類別にみた構成比は図2のとおり。

白書は、「経常収支比率」という指標で、地方自治体の財政構造の弾力性を示している。

この指標は、

経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100

で算出される。

経常経費は、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費、維持補修費、繰出金など。

経常一般財源は、地方税(超過課税分を除く)、普通地方交付税、地方譲与税。さらに市町村であれば、地方消費税交付金などの税交付金も入ってくる。

この財源に占める経常経費の割合を見る指標は、道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされてきた。

そして平成26年度の経常収支比率は、前年度比0.5ポイント増の92.1%であった。財源の増加よりも経費の増加が上回ったためである。

4 財政構造の弾力性

経常収支比率を、地方公共団体ごとに見ると、47都道府県では、80%以上90%未満が3団体(6.4%)、90%以上100%未満が44団体(93.6%)であった。全国1,718を数える市町村では、80%未満が171団体(10.0%)、80%以上90%未満が849団体(49.4%)、90%以上100%未満が673団体(39.2%)、100%以上が25団体(1.5%)であった。

また、平成18年度から導入された「実質公債比率」も公表された。

これは、一般財源に占める公債費の割合のことで、18%以上になった地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可を受けなければならぬ。さらに、25%以上になった場合には、単独事業のための債権を発行することができなくなる。

平成26年度の「実質公債比率」は、前年度0.5ポイント減の10.4%となった。団体数で見ると、47都道府県では、18%未満が43団体(91.5%)、18%以上25%未満が4団体(8.5%)だった。全国1,741の市町村では、18%未満が1,716団体(98.6%)、18%以上25%未満が24団体(1.4%)、そして35%以上が1団体(0.1%)であった。

政 策

5 地方公営企業の状況

地方自治体が経営している、地方公営企業は8,662事業で、前年度に比べ41事業減少した。

地方公営企業を事業別にみると、一番多いのが「下水道」で3,638事業(42.0%)。2位以下は、水道2,097事業(24.2%)、病院639事業(7.4%)、介護サービス577事業(6.7%)、宅地造成443事業(5.1%)、観光施設316事業(3.6%)、駐車場整備225事業(2.6%)、市場164事業(1.9%)、工業用水道154事業(1.8%)、その他409事業(4.7%)となっている。下水道、水道で全体の7割近くを占める。

地方公営企業については、平成26年度決算から会計基準の見直しが行われた。これによって、法適用企業については、純資産が7兆5,206億円減少し、資本対負債の比率は前年度の9対1から3対7へと変わった。また、総収支(純損益)は、6,223億円の赤字となった。ところで、公営企業法が適用される企業の「経常収支比率」は、前述の地方自治体と異なり、経常収支を経常費用で割って算出する。この場

合は、100%以上が健全となる。平成26年度の地方公営企業全体の決算では、経常収支比率は100%を上回り、これは12年連続である。しかし、個別に見ると、1割の事業で赤字となっている。

6 地方自治体の財政健全化

平成18年、北海道夕張市の財政破綻が直接のきっかけとなって、翌19年「自治体財政健全化法」が施行された。これによって、自治体本体の収支(普通会計など)だけでなく、病院・水道などの特別会計や第三セクターも含めた財政の健全性を示す指標が新たに設けられた。指標とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、である。

- 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- ・早期健全化基準以上の団体→0
- ・実質赤字額がある団体→0
- 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- ・早期健全化基準以上の団体→0
- ・連結実質赤字額がある団体→1
- 実質公債費比率：借入金(地方

債)の返済金額、及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。財政再建基準以上の団体→1(北海道夕張市)

*都道府県の平均値は13.1%、市町村は8.0%

○将来負担比率：借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

・早期健全化基準以上の団体→1(北海道夕張市)

*都道府県の平均値は187.0%、市区町村は45.8%。

7 地方財政健全化への取組

地方財政健全化への取組として、現在3つのプロジェクトが進行している。

○取組1：地方行政サービス改革の推進

財政事情が厳しい中ではあるが、人口減少、高齢化の進行、要請需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが、地方公共団体には求められており、質の高いサービスを効率的・効果的に行っていく必要がある。そのためには、民間委託やクラウド化を取り入れ、

業務改革を推進していかねばならない。総務省では、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(2015年8月27日付け総務大臣通知)などにより、各地方公共団体に対して、より積極的な業務改革の推進に努めるように要請した。

○取組2：給与の適正化及び適正な定員管理の推進

平成27年4月から実施された、国家公務員における「給与制度の総合的見直し」を踏まえ、地方公共団体の83.4%が給料表の見直しを行った。また、国家公務員との比較で地方公務員の給与水準を表すラスパイルズ指数は、全地方公共団体で99.0となっている。

○取組3：まち・ひと・しごと創生の動き

人口減少克服・地方創生実現のため、国は平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法案」「地域再生法の一部を改正する法律案」を成立させた。平成28年度からは、具体的な地方創生事業を本格的に推進する段階に入る。国は、情報支援、人的支援、財政支援の「地方創生版・三本の矢」を実施する。財政支援の矢では、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策である「地方創生加速化交付金」(27年度補正予算)、先導的な取組や従来の「縦

政 策

新任都道府県町村会長の略歴

鹿児島県町村会は平成28年2月23日の第120回定期総会で次の通り会長を選出した。

鹿児島県町村会会長
出水郡長島町長
いずみ なかしま

川 添 健
かわ ぞえ たけし
昭和19年2月25日生



【住所】出水郡長島町鷹巣1962番地2

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和38年東町役場入庁▽平成7年東町収入役就任▽平成15年東町議会議員▽平成17年東町長就任▽平成18年市町村合

「割り」事業だけでは対応しきれない課題への対処に取り進む地方公共団体を後押しする「地方創生推進交付金」(28年度当初予算)を創設。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にするために「まち・ひと・しごと創生事業費」を、28年度にお

(2月25日就任)

併に伴い東町長退任、長島町長就任

【町村会関係の経歴】▽平成21年4月県町村会理事▽平成22年2月県町村会副会長▽平成24年2月県町村会理事▽平成26年2月県町村会副会長

【主な業績】▽九州の町村では初となる長島町福祉事務所開設▽ふるさと景観条例を制定し町ぐるみで景観整備▽ぐるっと一周地元材を活用した石積みによる花壇設置▽赤潮被害発生・養殖ブリに甚大な被害を伴う借入金補助制度創設、漁民雇用対策▽全国花のまちづくりコンクール優秀賞受賞▽景観整備が認められ鹿児島県景観大賞受賞▽獅子島中学校内に小学校・幼稚園を併設▽リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰・国土交通大臣賞受賞▽長島町夢追い獅子島架橋基金条例制定▽長島夢追い元気発電所竣工▽長島版総合戦略策定スタート▽防災行政無線・地域コミュニティ無線整備

【趣味】ウォーキング

【家族】妻と二人暮らし。離れに息子夫婦と孫4人が暮らす三世代家族。

車両共済(保険)のご案内
(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

●無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**

・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。

●集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**

保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJK15-10902 (2015.11.04作成)]

綿向山の標高1、110メートルにちなんで11月10日は綿向山の日

現地レポート

町村独自のまちづくり



ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ

自治の力で輝くまち

滋賀県

ひのちよう
日野町



日野町の紹介

日野町は滋賀県の南東部、鈴鹿山系の西麓に位置する東西14・5km、南北12・3km、総面積117・6平方km、人口約22、000人の町です。

標高1、110mの霊峰・綿向山わたむきやまを

水源とする日野川と竜王山を水源とする佐久良川の流域に沿って集落が発達した農村地帯であり、天然記念物「鎌掛谷のホンシヤクナゲ群落」をはじめ、四季折々の花と自然環境に恵まれた町です。戦国時代の武将、蒲生氏郷公の生誕地としても知られています。

江戸時代に漆器「日野椀」の行商から発展した日野の商人は、近江商人の基礎を確立しました。家訓には陰徳善事（社会奉仕）の大切さが説かれており、商売だけでなく多くの社会事業を行った近江日野商人の心は今もなお大

切に引き継がれています。

人口は明治以降安定して推移してきましたが、平成7年以降は減少傾向が続いています。また、少子・高齢化、農業従事者の高齢化や後継者不足、野生動物による農作物被害等様々な課題を抱えています。

進取のまちづくり

昭和30年に1町6村が合併し、平成27年3月16日に町村合併60周年を迎えました。

これまで日野町の発展に「尽力いただいた先人に深く感謝するとともに、日野町として歩みを進められている」とは嬉しいことです。

平成の大合併当時、町でも合併について協議は行われましたが、住民は単独での町政を選択し、住民主導による『自律のまちづくり計画』の策定とこ

フォーラム



△ゴールデンウィークに併せて咲き誇る鎌掛谷のほんしゃくなげ

もに、徹底した行政改革に取り組みました。

現在の第5次総合計画の策定には、7地区の公民館での懇談会や各種団体からの意見、公募委員など多くの住民による総合計画懇話会で何度も議論を重ねていただき、住民の知恵と思いが詰まったものとして提言をいただきました。

『ひびきあひ「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち』というスローガンも住民自らがつくられた言葉で、今、町にある多くの資源(たから)を活かし、みんなでまちづくりをして行こうというものです。平成27年度は計画の中間年として、住民の視点で計画の到達点の点検と後期期間の取り組みについて提言をいただきました。

このように、自治の主人公である住民と共にまちづくりを進めています。

地域を元気に！
「三方よし」
近江日野田舎体験

豊かな自然の中で育まれてきた農村文化や風習、人々が心に思い描く町並みや農村風景など、ふるさとの原風景が残っている日野町では、町を訪れる人々を「おいでやす」と迎えるおもてなしの心が息づいています。

ものを育てる喜びや近所付き合いの大切さ、地域に対する自信と誇り、人や自然、食の大切さを子どもたちに伝えたいと、近江日野商人の理念である「売り手よし 買い手よし 世間よし」の三方よしの精神に習い、「迎えるもの(売り手)に自信と誇りの回復を、地域(世間)に活力を、訪れる人々(買い手)に心からの感動を」の「三方よ



▷見るもの、触るもの、初めてのことばかり(近江日野田舎体験)

し」をめざして、平成21年から本格的に近江日野田舎体験の取り組みを始めました。

町に修学旅行生が来るな

ど考えられない当時は、受入家庭の確保と体験内容が課題でした。受入家庭の皆さんにとって、日常の暮らしをそのまま体験してもらうことが良いことなのか、本当に期待にこたえられるのかと心配しましたが、一泊しただけで別れ際に涙する子どもたちを目の前にして、取り組みの効果を実感するக்கும்に、日野町の日ごろの暮らしそのものがいかに豊かなものであるのかを再認識する機会にもなりました。

地域を元気に！
空き家情報登録制度

町内において、空き家が増加傾向にあったことから、空き家を地域の資源として有効に活用し、移住・定住を促進することにより、地域の活性化を図ろうと平成21年度に「空き家情報登録制度」を創設しました。



△「いただきま〜す」自分たちで収穫、調理した野菜が並ぶ食卓

この制度は、空き家の所有者と利用希望者が会ってきつかけづくりを町がお手伝いさせていたたくものです。この制度を通じて、平成28年1月末現在で34件が成立して92名の方が定住され、地域住民として自治会活動などを担っておられます。現在、約80人の方が利用希望者として制度に登録され、移住・定住を希望されています。

移住・定住された方は「昔ながらのしきたりや決まりごと、家の修繕や被害対策など困ることもあるが、自然環境の良さや近隣の付き合い、思い通りの家との出会いなど、うれしいことや楽しいことも多い」と話され、それぞれが自分の描いた納得できる暮らし方をされています。

フォーラム

それぞれの課題への
取り組み

少子・高齢化が進み、農林業、商業などの停滞により、まちの賑わいが低下しています。

一方で、地域には未活用の資源（たから）があります。これらを活用し、交流人口を増やすための一つである「近江日野田舎体験」により、これまで16、294人の方をお迎えしました。現在、受入家庭は150軒ですが、高齢化が進んでいることから、今後は受入家庭の確保と後継者育成、資質の向上により、地域の人的活性化への取り組みが必要となっています。

空き家情報登録制度においても、利



▷古民家を中心に町内空き家散策
(第2回空き家ツアー)

◁三方よしブライダル事業は、商業・観光振興に一役買っています。



用希望者が増加しているのに対し、空き家物件の登録が少ないため、さらなる空き家物件を確保する必要がありますが、仏壇や家財道具などの問題から確保が進んでいません。また、就労（就農）や子育て、定住後のアフターフォローなど、トータル的なサポート体制の構築が必要とされていることから、地域とともに受け入れ体制を考え、いく取り組みが必要となっています。これらの課題に対し、平成27年10月に策定した日野町へらし安心ひとづくり総合戦略（日野町版総合戦略）にも位置づけ、取り組みを進めています。

誰もが幸せに

日野町へらし安心ひとづくり総合戦略は、人と人がつながり、顔の見える関係のもと、自分たちで考え、自分たちで行動して安心して暮らせるまちづくりをめざして策定しました。地域の誇りと地域資源を活かすことにより、ひと、まち、しごこの要素がうまくつながり、持続発展可能なまちをめざしていきます。

また、平成14年度から取り組んだ町史「近江日野の歴史」は、平成27年1月に全九巻の発行を完了しました。この事業を通じて、日野町全体が文化財であることを若い人たちが移住された方にも知っていただくことで、自信と



△誰もが幸せを感じるまちに

◁5月2日、3日の日野祭 800年以上の歴史をもつ日野町で最も大きな祭



誇りを持って豊かなまちづくりにつなげていくことができると考えています。

家族・地域の人々との「絆」の大切さに気づくきっかけとなった3・11東日本大震災の教訓は、自然に畏怖の念を持って、自然と共生し、人々が助け合って生きる社会を再構築することだったのでないかと思えます。

自然との共存が人間社会の原点であるという田園回帰の流れを受け、いにしえの時代から続いてきた営み、自然と文化を大切にし、人と人が協力しあい、誰もが幸せになるまちづくりのために力を注ぎたいと思います。

日野町長 藤澤 直広

情 報



◎地域運営組織の法人化など検討へ有識者会議ー内閣府

内閣府は3月1日、地域運営組織に関する有識者会議の第1回会合を開いた。まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた2020年までに「小さな拠点」1,000か所、「地域運営組織」3,000団体の形成の具体策等を検討。夏までに中間報告をまとめる。同日の記者会見で石破茂地方創生・国家戦略特別区域担当大臣は、「市町村合併された町村で行政能力が落ち、急激な人口減少が進んでいる」とし、「ミニ役場を目指す」など地域での取組事例を紹介した上で、「新たな自治組織のなかに法人格を付与するか否か、それを国としてどう位置付けるか結論を出したい」と述べた。なお、座長の小田切徳美明治大学教授は同日の会合で、市町村では担当部局の明確化と専従化、支援措置をパッケージ化した新法などが必要だと提案した。

一方、総務省は3月29日、地域運営組織の調査報告書を発表した。全国で同組織は約1,600組織(2015年)あり、声かけ・見守り、配食支援など幅広い活動を展開しているが、財政基盤が脆弱。このため、組織形成の前に地域の課題を検討・共有した上で地域経営の指針を策定すべきだとし、自治体には財政面や窓口設置などの支援を要請した。また、同省が3月14日に発表した集落ネットワーク構築の報告書では、小規模化・高齢化で維持困難な集落

が増加しているとし、複数集落が「集落ネットワーク圏」を形成するよう提言。「集落ネットワーク圏形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル」もまとめた。

◎TPP関連法案を閣議決定、特区で企業の農地取得もー政府

政府は3月11日、環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関連法案を閣議決定した。農林水産品など95%の関税撤廃などを明記したTPP協定の国会承認を求めるとのほかに、協定発効後の農家への支援策などの関連法案を盛り込んだ。具体的には、畜産物の価格安定のため肉用牛・肉豚の販売価格が低下した際に差額を補てんする交付金法制化や、砂糖の価格調整制度を拡充併せて、輸出促進のため地理的表示を保護する規定等を整備する。

一方、農林水産省は3月30日、農村の就業機会拡大検討会の「中間とりまとめ」を公表した。農業者の高齢化や農地利用集積に伴う離農者対策として、地域資源を活用した内発的産業を育成するほか、就業機会拡大の対象に移住・定住者も加えるべきだとした。農村地域工業等導入促進法も、2004年以降廃止された税制上の優遇措置の復活を提言。設備新設の減価償却特例や固定資産税の不均一課税の補てんなどの復活が想定される。さらに、地域のリーダー的人材の育成や工場跡地・学校跡地の活用なども求めた。

また、政府は3月11日の閣議で企業による農地取得の特例を認める国家戦略特区法改正案を決めた。自治体を通じるなど一定要件の下で今後5年間、企業の取得を認める。併せて、過疎地域等で自治体やNPOが自家用自動車で有料の観光客送迎の特例も認める。

◎政府機関の地方移転で基本方針などを決定ー政府

政府のまち・ひと・しごと創生本部は3

月22日、政府関係機関の地方移転基本方針を決めた。東京一極集中是正の一環として、道府県からの提案を踏まえ、中央省庁では文化庁を京都府へ全面的に移転するほか、消費者庁は徳島県、総務省統計局は和歌山県への移転に向け、ICTの活用などの試行・実証実験を行い8月までに結論を得る。大阪府や北海道などから提案のあった特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁の移転は見送った。また、研究機関は、国立健康・栄養研究所(大阪府)と酒類総合研究所東京事務所(広島県)を全部移転するほか、海洋研究開発機構(青森県、高知県)などは一部移転。研修機関では教員研修センター(秋田県、富山県、福井県、三重県)などを一部移転する。

また、政府は3月11日、生涯活躍のまち形成支援チームの第1回会合を開いた。中高年齢者が地方に移り、健康でアクティブな生活や必要に応じて医療・介護を受けられる地域づくりを目指す同構想を盛り込んだ地域再生法改正案が2月に閣議決定された。これを受けて、関係府省からなる支援チームを立ち上げたもの。既存制度の隘路や関係施策の連携などを検討し、自治体の取組を支援する。

◎子どもの医療制度で見直し案を了承ー厚生労働省

子どもの医療制度のあり方等を検討していた厚生労働省の検討会は3月22日、「議論のとりまとめ」を大筋で承認した。全自治体が単独事業で実施している自己負担の軽減措置に対する国の減額調整措置について「賛否両面から意見があったが、『一億総活躍社会』に向けて政府全体として少子化対策を推進する中、地方自治体の取組を支援する観点から、早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた」とした。これを受けて厚生労働省は、政府が5月にもまとめる「二億ポ

省庁と調整を進める。このため、全国町村会など地方3団体は3月29日、減額調整措置を直ちに廃止するよう同省に要望した。子どもの医療費負担では、全ての自治体で軽減措置を実施しているが、対象年齢や医療費の範囲など内容は様々。さらに自治体間で軽減措置の競争もみられ、地方側は減額調整措置廃止と国による統一基準を求めている。

◎国土形成計画の広域地方計画を決定ー国土交通省

国土交通省は3月29日、国土形成計画・広域地方計画を決定した。昨年閣議決定された国土形成計画(全国計画)を受けて全国8つの広域ブロックで改定した。全国計画の基本構想「対流促進型国土の形成」を受け、各圏域が「コンパクトネットワーク」により「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現に向けた今後10年間の戦略を示した。東北圏は「震災復興から自立的発展」を将来像に掲げたほか、首都圏は「安心・安心を土台とした対流型首都圏の構築」、北陸圏は「日本海・太平洋2面活用型国土の要」、中部圏は「世界ものづくり対流拠点」、近畿圏は「歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点」、中国圏は「多様な拠点のネットワークによる重層的な対流促進」、四国圏は「圏域を超えた対流で世界へ発信」、九州圏は「日本の成長センター」新しい風を西から」に掲げた。

一方、国土交通省など関係各省はこのほど、関係道府県から提案のあった23地域の半島振興計画の変更に同意した。昨年の半島振興法の改正を受け、計画期間を2015年度から概ね10年間とした。また、半島振興の方向性では「定住の促進」を明確化。さらに、交通ネットワークの形成や企業立地の促進、津波から逃げ切る支援対策などを盛り込んだ。

(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想

伊方町は、四国の西端から九州に向かって真つすべに伸びた佐田岬半島の町です。

この地方に伝わるトッポ話(途方もない創作話)として、「オラんとこの山はのう、13里もあるのよ。あまりにも細くて高い山じゃけん、風で「ケたたらけん思つて、横に寝かしちまるのや」と伝えられてきたように、日本一細長い半島として有名です。



半島は豊予海峡を北の瀬戸内海と南の宇和海に隔てており、リアス式海岸の良港に恵まれ一本釣りや採貝藻業などの沿岸漁業が盛んで、平地が少なく急峻な山地が馬の瀬のように連なる斜面では、石垣を積み上げて段畑を築き、柑橘栽培を中心とした農業が営まれています。

かつて道路の整備が遅れていた頃、半島を縦貫する国道は、宇和海側の海岸沿いを曲がりくねり車両の離合せえも困難な悪路であったことから、国道197号をもじって「行くな酷道」と称されていました。

しかしながら、昭和62年末に半島の尾根を背骨のように貫く国道バイパス(佐田岬メロディーライン)が開通したことにより、交通事情は飛躍的に向上し、その後、人々の暮らしも目覚ましい変化を遂げてきました。

また、佐田岬半島は四国の電力供給に大きく貢献するエネルギー半島でもあります。

四国で唯一の伊方原子力発電所は、昭和52年に1号機が運転を始め、東日本大震災前には、3つの原子炉の稼働で四国における発電電力の約4割を原子力が占める状況でした。

また、半島を吹き抜ける強い季節風を逆手に取り、他に先駆けて風力発電事業に取り組んできたことから、現在、町内には58基の風車が立ち並び、総発電量は約6万7千kWの施設が稼働しています。

これまで、原子力発電も風力発電も化石燃料を使用せず二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーによって、地球温暖化対策に大きく貢献している地域として高く評価され、全国から大勢の方々

に視察に訪れていたためでありましたが、5年前の東日本大震災による巨大津波で発生した福島第一原発事故により、原子力発電に対する情勢は大きく変化しました。

それまで町は原発立地町として、原子力発電所に大きく依存してきたことから、震災後、町内では雇用や商工業等への影響が生じ、その対策に迫られた私は、この風光明媚な佐田岬半島の豊かな自然や地域資源を活用した新たな産業の創造を目指して、新たな観光振興策によるまちづくりに着手しました。

その指針として、暮らししあわせ・訪れるしあわせ」をテーマに「佐田岬観光まちづくり実施計画」を策定し、主要事業の一つに、半島の先端で白亜に輝き全国灯台50選にも選ば

れた佐田岬灯台の「100年記念イベント」を掲げ、平成29年度の実施に向けて老朽化した遊歩道の改良工事や、新たに戦時中使用されていた要塞の砲台跡へのアクセスを可能とし、展望スポットとして整備を行うなど、観光施設としての魅力を高め、全国の皆さんに「佐田岬」を知っていただき、訪れていただけるよう取り組む所存です。

また、半島の先にある三崎港から大分県佐賀関港へ向けて、国道九四フェリーが毎日16往復運航しており、70分間の航海は九州への最短コースとして、年間40万人の方々に利用されています。

このように、九州との西の玄関口として大きな役割を担う港であることから、九州へのアクセス拠点としての更なる魅力向上を目指し、観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」において大分市と連携して観光イベントなどを実施する予定としています。

このたび、このような機会をいただきましたので、四国の最西端、日本一細長い佐田岬半島のまち「伊方町」を紹介させていただきます。

全国の皆様に、是非一度訪れていただきたいと心から願っております。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より
土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円
土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より
土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修・パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00～14:00
ティータイム 14:00～17:00
ディナータイム 17:00～22:00
(21:30ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30～14:30
(14:00ラストオーダー)
ディナータイム 17:00～22:00
(21:30ラストオーダー)



ZCK 全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

